

活動報告第 17 号

平成 27 年 8 月定例会のぞみ代表質問

◆ 11 番（橋岡協美） 議席 11 番、橋岡協美でございます。会派のぞみを代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず、市の財政運営について伺います。政府が年内にまとめるがん対策加速化プランの概要では、がんは国民の 2 人に 1 人が生涯に経験する身近な病気であることから、がん予防対策だけでなく、仕事との両立や在宅療養の支援など多角的な内容となるとありました。厚生労働省は、2016 年度から実施する方針で、来年度予算の概算要求に 253 億円を計上すると新聞報道にありました。国立がん研究センターによると、2011 年に新たにがんと診断された人は 20 年前の 2 倍に当たる 85 万 1,537 人に上ったそうです。厚労省などの調査では、がんになった会社員の 34%が依願退職や解雇により収入が激減したことがわかっています。

この加速化プランでは、全都道府県のハローワークにがん患者の就職相談を担当する専門職員を配置することを明記し、専門職員は病院へ出張就職相談や再就職の継続支援を行うとしています。この疾病予防、疾病対策は、今後増大する医療費が市の財政に与える影響がさらに大きくなると考えます。決算状況の結果について、先ほど来より扶助費の年々増加が問題になっていますが、この状況について伺います。平成 26 年度予算編成方針を踏まえ、この方針の中で市政マニフェスト及び総合計画で掲げる重点施策は進みましたでしょうか。定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちづくりは推進できたかを伺います。

以降は、自席にて質問をさせていただきます。

○副議長（石渡康郎） 市長。

〔市長 蕨 和雄登壇〕

◎市長（蕨和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

平成 26 年度当初予算では、社会保障関連経費などの歳出の増加要因が見込まれることに加え、公共施設の耐震化などの課題への対応も求められることから、財源の確保は一層厳しくなるものと判断いたしておりました。このため、平成 26 年度の当初予算編成方針では、これまでと同様に歳入の確保、経常経費の抑制、事業の厳選など持続可能な財政運営の確立を目指し、中長期的な視点からの財政基盤の強化を図ることといたしました。一方、少子化対策など喫緊の課題の対応や定住促進のための魅力的なまちづくりを進めるため、防災対策、子育て支援や福祉、教育の充実、また経済活性化や都市基盤の整備など将来を見

据えた取り組みについて、重点的に予算計上したところがございます。

このような編成方針に基づく平成 26 年度決算の結果につきましては、歳入歳出とも増加となっておりますが、実質単年度収支は約 5 億円の黒字となるなど厳しい財政状況の中で財政の健全性はおおむね確保できたものと考えております。また、編成方針で掲げました重点事業につきましても、小中学校施設の耐震化や市役所本庁舎などの老朽化対策、国の緊急雇用創出事業を活用した介護人材育成事業といった高齢者福祉施策や障害者介護給付事業などの障害福祉施策の充実、認可保育園や学童保育所の整備など子育て支援施策の拡充などを行っております。さらに、市制施行 60 周年記念として実施いたしましたご当地ナンバー発行事業や長崎市長をお招きして実施した平和講演会、そして音楽祭など各種の事業を通じまして佐倉の魅力を市内外に積極的に発信し、選ばれるまち佐倉となる施策を展開できたものと考えております。今後もより一層の効果的な財政運営を図るとともに、定住促進など重点施策を積極的に推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） 定住人口の維持、交流人口の増加というのはなかなか難しい課題ではありますが、さまざまな取り組みを続けていただきたいと思います。

市の財政力を示す財政力指数は、ここ 3 年間はほぼ横ばい。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は若干の改善されたものの、依然として予断を許さない状況にあります。一方で、公債費負担比率、実質公債費比率は改善されました。さらに、実質単年度収支についても、先ほど述べられたとおり 10 年連続黒字を維持し、若干の改善が見られましたが、今後の財政見通しについて伺います。

○副議長（石渡康郎） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

当初予算の編成においては、これまで扶助費など義務的な経費を除く経常的経費につきましては部局ごとに要求上限額を設定し、部局内の調整により歳出増の抑制を図ってまいりました。また、政策的な事業につきましても、実施計画や予算の査定を通じての事業の厳選精査など歳入規模に見合った予算編成をすることでこの 10 年間実質単年度収支が黒字となったものと考えております。今後につきましては、社会保障関連経費の増加や公共施

設の老朽化などの課題への対応のため、歳出が増加傾向となっていくことも予想されるところでございます。このことから、市税や地方交付税の状況によっては財政調整基金の取り崩し額が増加し、実質単年度収支が赤字となることも予想されるところでございます。選ばれるまちづくりを進めるための重点施策の展開なども含め、引き続きめり張りのある予算編成を行い、持続可能な財政運営を堅持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、地方債残高が微増となりましたが、その理由と今後の見通しについて伺います。

○副議長（石渡康郎） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

地方債の残高は、これまでの当初予算の編成方針の中で借入額を原則として元金償還額以内とするなど計画的な借入れを進めた結果、ここ数年は大きく減少してまいったものでございます。しかしながら、平成26年度は小中学校の耐震改修工事や志津公民館等複合施設の整備事業などの建設事業の増加に加えまして、新規に企業誘致の一環として地域総合整備資金貸付事業のための借入れを行ったため、借入残高が約4億8,000万円、1.6%の増となったものでございます。一方、地方債は財源調達という役割だけでなく、長期にわたり使用する施設などの整備においては世代間負担の公平性という観点もありますことから、その事業の財源として財政状況を勘案しながら適正に活用することも重要であると認識をしております。今後は公共施設やインフラなどの老朽化対策に多額の経費がかかることも予想されますことから、地方債も適正な範囲で活用していかなければならないものと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） ただいま公共インフラ、公共施設の老朽化により地方債残高がふえていくということでしたけれども、将来世代負担比率につきまして6月議会ののぞみ代表質問に対して行政コスト計算書の減価償却費など現金支出を伴わないコストや将来的な財政負担の見込みなど市民の皆様にはわかりやすく説明していく必要があると考えていますと答弁をいただいています。この決算を市民に広報するときに、通常の前算書や決算書では容易に見えてこない部分をどのように広報し、市民に理解していただくか、伺います。また、この決算の結果を予算にどのように生かしていくか、伺います。

○副議長（石渡康郎） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

現行の前算、決算制度は、いわゆる現金主義会計によりまして単年度ごとの前算の適正、確実な執行を図ることに重点を置いたものでございまして、それに基づく前算書や決算書では将来的な資産、負債の状況は見えにくいものでございます。これを補完するものとして、地方公会計制度に基づく財務諸表を作成をしております。発生主義会計の観点から資産や負債の明示、減価償却費など現金支出を伴わないコストの明示などが効果として期待されているところでございます。財務諸表につきましては、これまでと同様「こうほう佐倉」や市ホームページなどの媒体を活用いたしまして、市民の皆様には広くお知らせしていくとともに用語の解説などの工夫を加えまして、よりわかりやすくなるように検討してまいります。また、先ほど地方債について今後の活用についてのご答弁を申し上げたところでございますが、決算の結果に基づく実質公債費比率や将来世代の負担比率などを分析をいたしまして、その結果を踏まえて次の前算編成に反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 「こうほう佐倉」に決算、それから前算が掲載されていますが、市民の皆様はそのページを大事にとって読んでいる方が多くいらっしゃいます。ぜひともわかりやすく広報していただきたいと思っております。

各定例会において増額補正の説明を受けていますが、決算の中で当初前算に対して大幅に増となった例えば商工費などについて、積極的に補正前算を組んだものが市政にもたら

す効果について伺います。

○副議長（石渡康郎） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

ご質問の商工費につきましては、企業誘致の一環として平成 25 年 9 月に創設をいたしましたふるさと融資制度について、事業者との事前協議が調ったため、補正予算に計上いたしましたものでございます。また、そのほかにも平成 26 年 2 月の大雪による農業被害に対する復旧支援の補助金や国の補正予算で措置される経済対策を受けての事業なども補正予算として計上をいたしております。市の予算は通年事業として当初予算に計上することが基本的な考え方でございますが、補正予算では災害復旧など緊急性を要する課題の解決だけでなく、産業振興などの重点施策を機を捉えて実施することで将来的に大きな効果をもたらすものなどを含め、年度途中で予算が必要と判断される事業につきましてはその時点で適切に予算計上していく必要があるものと認識をしております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） 国では、ICTを活用した標準的なソフトウェアを開発して地方公共団体に無償で貸与し、地域インフラや地域サービスに関する分析を徹底しようとする先進的な取り組みモデルが事業としてスタートしようとしています。限られた財源を賢く使うことによって地域インフラの適正配置等につなげる取り組みです。佐倉市でも研究、検討し、この限られた財源を賢く使うことに力を入れて取り組むことを要望し、次の質問に移ります。

健康増進についてです。昭和 35 年から毎年 9 月をがん征圧月間と定め、国ががん対策事業としてがん対策基本法やがん対策推進計画に基づくがん治療研究の均てん化事業、患者、家族の支援事業を進めています。現在、日本人の死亡原因はがんが第 1 位で、1 年間の死亡者数 125 万人のうち約 36 万人が亡くなり、日本では 2 人に 1 人がかかると言われております。平成 25 年度佐倉市の死亡総数 1,534 人のうち、がんによるもの 474 人と伺っています。市長の政治姿勢の中で、この死亡原因第 1 位のがん対策についてどのようにお考えか、伺います。

○副議長（石渡康郎） 市長。

◎市長（藤和雄） お答えいたします。

私は、子供から高齢者まで全ての世代が予防医学の正しい知識を身につけ、自分自身で健康管理ができるようになってもらえるような健康のまちづくりを目指しております。がん対策につきましては、まず第1にはがんにならないような日ごろからの生活習慣、健康管理が最も重要でございまして、予防にすぐる治療はないと考えております。そのためには、生活習慣病の予防として栄養、食生活、運動、飲酒や喫煙、歯と口腔に関する教室、講演会等各種事業を開催いたしまして、多くの市民が健康に関心を持って自己管理の重要性を深く認識できるよう普及啓発に努めているところでございます。

第2には、がんの早期発見、早期治療が重要であると以前から述べさせていただいております。がんは早期に発見し、有効な治療を受けることによりまして治癒する確率が高くなり、予後も良好になりますことからがん検診の目的、効果についての周知をさらに図り、一人でも多くの方々に検診を受けていただきたいと考えております。

そして、第3には、がんに罹患した場合に、より充実した治療が受けられるようさらなる医療の発展を期待することとあわせまして、就業も含めて良好で満足な日常生活が送れるような周囲の理解と環境づくりが重要であると考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今注目されているのが就業の問題です。市長が今述べられました、冒頭私が申しましたとおり、34%の方が離職する可能性を秘めているのがんです。日本人の2人に1人ということは市民の2人に1人の課題ですので、市全体で取り組んでいただきたいと思います。

国立がん研究センターがん予防・検診研究センターがまとめたがんを防ぐための新12か条が、がん研究振興財団から2011年に公開されました。この新12か条は、日本人を対象とした疫学調査や現時点で妥当な研究方法で明らかとされている証拠をもとにまとめられたものです。この12か条は、1、たばこは吸わない、2、他人のたばこの煙をできるだけ避ける、3、お酒はほどほどに、4、バランスのとれた食生活を、5、塩辛い食品は控え目にと続いていきます。1978年度版を見ますと、1、バランスのとれた栄養をとる、2、毎日変化のある食生活を、3、食べ過ぎを避け、脂肪は控え目に、4、お酒はほどほどに、

5、たばこは吸わないようになっていました。1978年度版と2011年度版を比べますと、禁煙と受動喫煙をあわせて2項目にわたって最初に置いたこと、先ほど市長が述べられたとおり、早期受診と検診による早期発見を掲げたこと、さらに正しいがん情報でがんを知ることに加えたことにあります。健康さくら21の喫煙の項目において、「吸わない、吸わせない、妊婦と未成年！たばこの健康への害を知り、禁煙に取り組もう！」と目指す姿が書かれています。禁煙と受動喫煙について平成24年11月定例会で既に質問していますので、今回はがんを防ぐ観点から禁煙と受動喫煙について、佐倉市の取り組みについて伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康子ども部長。

◎健康子ども部長（山辺隆行） お答えいたします。

禁煙に取り組む方への支援としましては、各保健センターで行っている健康相談とあわせまして禁煙の相談を年間23回開催し、禁煙外来の紹介やニコチンパッチ、ニコチンガム等の禁煙補助薬の活用など相談者に応じた指導や助言を行っております。また、スポーツフェスティバルやハッピーカミングフェアなどのイベント等においても、禁煙を促す啓発を行っております。働く人への禁煙支援としては、工業団地連絡協議会において喫煙による健康への悪影響を説明しながら禁煙を啓発し、希望があれば事業所に保健師が出向き、健康講座を行って禁煙啓発を進めております。受動喫煙防止の取り組みとしましては、本庁舎及び市有施設の建物内全面禁煙、小中学校、保育園等におきましては敷地内全面禁煙を実施しております。また、京成佐倉駅等5カ所の駅周辺を喫煙禁止区域としております。このほかに世界禁煙デーに広報や市のホームページ等で受動喫煙の弊害、マナーの徹底等を訴えるとともに、出前健康講座においても受動喫煙防止のための啓発を行っております。以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 他人のたばこの煙を吸う受動喫煙は、火のついたたばこの先から出る煙、副流煙プラス喫煙者が吐き出す煙、呼出煙で、主流煙に比べて副流煙にはタールが3.4倍、一酸化炭素が4.7倍、ニコチンが2.8倍含まれています。我が国の喫煙による死者は年間13万人、受動喫煙による死者は年間6,800人と推計されています。喫煙のリスクはまさしくがん、循環器疾患、呼吸器疾患にも及び、最も重要な日本人における死亡のり

スクファクターとなっています。佐倉市の喫煙は健康さくら 21 を見ますと、平成 15 年度が 23.6%、その 10 年後の平成 25 年度が 16.5%、そして平成 34 年の目標値が 11.3%に定めています。この数値は、がん対策推進基本計画や健康日本 21 で定めた 12%という数値よりも厳しい数値を設定しています。この目標値を達成するために佐倉市の今後の具体的な取り組みを伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

先ほど議員のご質問にもございましたように、平成 23 年度市民健康意識調査では成人の喫煙率は 16.5%で、平成 15 年度の 23.6%に比べ 7%減少しており、減少率は 30%と大きな改善となっております。国の喫煙率 21%と比べ、市は低い状況ではございますが、まだまだ目標値の 12%には到達していない状況でございます。そこで、今年度は特定健診、がん検診を受診された方で 6 カ月以内に禁煙を希望している方を対象に禁煙相談や禁煙外来のご案内とともにたばこと健康に関するリーフレットを個別通知いたしまして、禁煙と受動喫煙防止に関する正しい知識の普及を図り、禁煙に努めるよう啓発をしております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） 8 月 20 日の日経新聞に掲載されておりました記事によりますと、厚生労働省の国民健康・栄養調査で 2013 年の喫煙率は 19.3%、1 年前と比べると 8.4 ポイント減少した。性別で見ると、男性が 32.2%、女性は 8.2%でした。日本の喫煙率は低下傾向にあるとはいえ、海外と比べると高い。禁煙は早ければ早いほど効果は出る。英国の研究では、25 歳から 34 歳で禁煙をすると喫煙により失う寿命 10 年分を取り戻せる可能性があるとしています。国内でも、35 歳までの禁煙が望ましいとの報告がされています。今月、佐倉市、成田市、印西市において、世界陸上大会の事前合宿が行われました。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックが開催されるに当たり、事前合宿の誘致を進めるために受動喫煙防止の取り組みが重要となっています。禁煙のお店への禁煙店ステッカーもしくはプレートの配布について、佐倉市としてどのように取り組んでいきますでしょうか。



○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

健康増進法では、多数の人が利用する施設の管理者に対して努力義務として受動喫煙防止に必要な措置を講ずるよう規定されておりまして、現時点では禁煙に取り組んでいるお店へのステッカーやプレートの配布を行っておりません。今後受動喫煙防止の観点から、ステッカーやプレート配布の有効性について先進の自治体の取り組みなどを調査研究してまいります。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、ステッカー、プレートについて研究、検討してください。

産業振興の立場から伺います。平成27年度6月1日から、今部長の答弁にもありましたが、職場の受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となりました。受動喫煙防止対策助成金は、労働者数か資本金のどちらか一方の条件を満たせば喫煙室の設置などにかかる工費、設備費など2分の1を上限200万円まで助成する制度ですが、現在までに佐倉市内でこの制度を使った実績について伺います。

○副議長（石渡康郎） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

受動喫煙防止対策助成金につきましては、中小企業事業主が行う一定要件を満たす喫煙室の整備に対する厚生労働省の助成金でございます。市といたしましてもホームページに掲載して事業の啓発を図っておりますが、現在のところ佐倉市内の事業者による当該助成金の活用はないと伺っております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今までのところ実績はないということで、健康こども部長の答弁にもありましたとおり、平成26年度、27年度工業団地連絡協議会へ佐倉市の保健師が出向き、出前健康教室のPRをしたところ、テーマが禁煙の出前健康教室を工業団地連絡協議会の事業所にて開催したと伺いました。実際今実績がない設備設置についての助成ですが、受動喫煙防止対策助成金につきましても同様の機会を活用して積極的にPRしていただきたいと考えます。

次に、受動喫煙防止条例の制定についてお考えを伺います。条例制定については、事業者さんの事情がさまざまです、難しい課題がたくさんあると思います。しかし、条例制定をする先進自治体があることを踏まえ、市民全体でこの受動喫煙と喫煙の害について知っていただくきっかけにしていただき、一番憂慮される子供と妊産婦の喫煙について何とか減らすことを目指したいと考えます。条例制定のお考えを伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

受動喫煙防止条例につきましては、一つの施設内で喫煙者と非喫煙者が同時に活動する場合の分煙の観点等についてさまざまな議論が展開されており、飲食店など中小事業者の経営悪化にもつながりかねないといったご意見もありますことから、今後先進自治体の状況等について調査研究をまいります。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、喫煙と受動喫煙の害は、妊婦では低出生体重児の出産の発生率と流産の危険性が上昇、乳幼児では気管支炎や乳幼児突然死症候群との関連があると報告されています。エコチル調査で妊娠がわかったときに喫煙していた女性は全体の18%にも上ることがわかりました。妊娠判明後でも25歳未満では10%の妊産婦が吸い続けているという恐ろしい結果が出ています。佐倉市では、妊娠届を提出するときに喫煙の有無についてアンケート調査を行っていると同様です。そのアンケート結果をどのように生かしているか、伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

アンケートで本人あるいはご家族が喫煙していると回答があった場合には、リーフレット等を活用いたしましてたばこがもたらす胎児への影響や乳幼児突然死症候群との関係など喫煙による弊害について正しい知識の普及を図り、禁煙の啓発、支援を行っております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） このエコチル調査は、環境省が日本中で10万組の子供たちとそこ  
ご両親に対して行った大規模な疫学調査、子どもの健康と環境に関する全国調査、エコチル調査で、エコロジーとチルドレンを組み合わせでつくった造語です。赤ちゃんがお母さんのおなかにいるときから13歳になるまで定期的に健康状態を確認し、環境要因が子供たちの成長、発達にどのような影響を与えるかを明らかにしています。昨年、一昨年と妊活、不妊治療について議会で質問し、妊活に関するセミナーも開催され、妊産婦の喫煙による悪影響を啓発していただいているところですが、さらに知っていただく必要を感じています。妊産婦への禁煙と受動喫煙の害についての今後の取り組みについて伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

妊娠届を受け付けたときの取り組みに加えまして、妊娠中や子育て中のたばこの煙による健康影響に関するポスターの掲示、リーフレットやキーホルダーの配布、さらにはマタニティクラス、パパママクラスのカリキュラムに取り入れるなどいたしまして禁煙を呼びかけ、受動喫煙防止の啓発に取り組んでおります。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、子供の喫煙防止について伺います。

全ての小中学校において、敷地内禁煙の措置をとり、受動喫煙の防止に努めていただいているところですが、児童・生徒への教育面では受動喫煙の害についてたばこの害の学習にあわせて指導していると伺っています。家庭教育学級においても、薬物乱用防止の学習の中で受動喫煙の害について知らせ、家庭の協力と啓発に努めていると伺っていますが、取り組みの進捗状況について伺います。

○副議長（石渡康郎） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

受動喫煙の害に関する学習につきましては、保護者を対象として行っている家庭教育学級において継続的に実施しております。特に中学校におきましては思春期を迎えておりますので、先ほど議員がおっしゃったとおり、喫煙、飲酒、薬物乱用の害とあわせて指導し、保護者の対応の仕方についても触れております。また、教育ミニ集会や保健だより等を通して喫煙の害について知らせるとともに、家庭で子供たちと話し合いを設けるよう助言しております。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 薬物、ドラッグ、そういったものに手を染めてしまう子供たちの98%から99%は喫煙、たばこを吸っているという犯罪の入り口になってしまいますので、小学校、中学校での指導をお願いいたします。新聞報道によりますと親の禁煙でぜんそくの子供の入院が2割減という数値が掲載されていまして、家庭とともに取り組んでいただくことを要望します。

がんの早期発見、早期治療への取り組みについてです。早期発見のためのがん検診の受診率は微増という現状を踏まえ、未受診者と再検査未受診者へのはがきによる受診勧奨をしていただいているところですが、ほかに具体的な取り組みはありますか。検診方法を変える、例えば胃がんの血液検査、子宮頸がんの細胞診による検診があると思いま

す。また、昨年の市の検診でがんを発見することができた数を紹介し、少しでも検診に対する市民の関心を持っていただけるようにするために「こうほう佐倉」のがん検診のお知らせにあわせて掲載してはいかがでしょうか。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

がん検診の受診勧奨につきましては、個別勧奨通知のほか6月1日号の「こうほう佐倉」及び市のホームページへの掲載、市内各医療機関や京成線及びJR線の市内各駅掲示板へのポスター掲示、地区回覧でのお知らせ、チャンネルさくらでの広報などを実施し、受診率向上に努めております。また、「こうほう佐倉」への掲載につきましては、今後適時掲載してまいります。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） やはり実際に発見した人がいるというその数字は大きいと思いますので、「こうほう佐倉」等で掲載していただき、市民の皆様に検診への関心を深めていただきたいと思います。

次に、がん制圧のための減塩についての取り組みについて伺います。平成23年度に実施しました市民健康意識調査でご自分の塩分の摂取状況について伺ったところ、とり過ぎていると思うと少し多いと思うを合わせた塩分が多いと感じている人が51%と過半数を占めていました。日本人は塩分の7割を食塩そのものではなく、調味料を含めた加工食品などから自身の認識なく摂取してしまっているところが原因と言われています。なぜ減塩が必要かを市民に理解していただくことが減塩につながると考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） 減塩の取り組みについてお答えいたします。

現在、市の栄養士が作成した減塩の献立レシピ集を各保健センターで配布いたしまして、

ホームページからダウンロードできるよう周知をしており、市民の皆様にご利用いただけるよう啓発しております。減塩は循環器疾患の予防だけでなく、胃がんの予防にも有効と言われており、また野菜の摂取量をふやすことで生活習慣病を予防し、さらに食道がんや肺がんの予防にも効果があることから、引き続き食生活改善推進員による減塩と野菜の摂取を推進する活動を支援するとともに、レシピ集を積極的に配布していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 食塩をとり過ぎると血液中のナトリウム濃度が高くなり、血液の濃度を一定に保つために水分量がふえるので、血液量がふえます。血液量がふえれば、心臓は強い力で全身に血液を送り出すための血圧が上がります。また、血管壁も傷つけ、さまざまな合併症を招き、このほか塩分をとり過ぎるとむくみや口の渇き、胃がん、食道がんのリスクを高めることも報告されています。健康な血管を維持するために家族そろっての減塩が必要となっています。佐倉市食生活改善として推進員による和食を見直そう！和食料理講習会や先ほど部長答弁にありました減塩レシピの作成、配布など佐倉市の取り組みを承知しているところですが、がん制圧という観点で今後減塩にどのように取り組んでいくか、伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

今まで取り組んできた食生活改善推進員等の取り組みをさらに市といたしましても支援して、積極的に広報、啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、国立循環器病研究センター、かるしおの取り組みにつ

いて伺います。

国立循環器病研究センターの減塩食は、京都のかっぱうなどで修業した調理師長が栄養士と協力して京料理の手法を取り入れた独自メニューを開発し、素材のうまみを引き出し、塩気が少なくてもしっかり味があっておいしいと評判だそうです。まさに日本食が世界無形遺産に認定される中で、このだしこそ減塩食の重要なかなめとなっています。食塩の摂取量を減らし、血圧が2下がれば、国内での循環器病による死亡を2万人減らすことができると言われています。日本人の血圧を下げるために減塩プロジェクトをまず我が家からです。先ほどの佐倉市のレシピ冊子の利活用と周知について伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

減塩レシピ集を今後は保健センターだけでなく、公民館事業などあらゆる事業で積極的に配布をいたしまして、多くの市民に活用していただけるよう周知に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） どんな事業もそうですが、その場に見えない方へ啓発したい。その部分で、違った場面での啓発を進めていただきたいと思います。この病院の「国循の美味しい！かるしおレシピ」という本は、20万部以上も出版販売されたそうです。この販売数から見ましても減塩食への関心は高いということが理解できますので、佐倉市のレシピ冊子の周知も進めていただきたいと思います。

次に、食育の観点から伺います。減塩給食について伺います。食育という観点で学校給食による減塩指導、減塩給食が注目されています。学校給食を通じて子供のころから薄味になれば、生活習慣病の予防を意識し、食べ物本来の味を味わうことができるようになれば医療費削減にもつながります。健康を支えているのは薬や医療だと考えがちですが、毎日の食事、食品が大事だと認識することが重要です。

滋賀県の草津市では、厚生労働省の塩分摂取目標値の改定を受けて給食でも減塩に取り込むことを決定しました。例えば主食と副食、牛乳がそろった完全給食の場合、小学校3、4年生で2.5グラム未満と改定で出ましたが、草津市では年間平均で2.2から2.4グラムという厳しい数値を定めました。どのような取り組みかといいますと、野菜の発色をよくす

るための下ゆで時に使用していた塩を廃止。薄味にしても食べ残しがふえないように、だし汁を使ったり、ニンニクやネギ、ショウガなどの香味野菜、カレー粉や豆板醤などの香辛料で風味を工夫しているそうです。センターが塩分計で給食の塩分量を測定したところ基準を下回る 2.2 グラムにおさまり、さらに食べ残し、残菜がふえなかったという結果が出ています。広島県呉市、さらには長野県の学校給食では、塩分を減らした減塩パンの取り組みがあります。佐倉市の学校給食の減塩についての取り組みについて伺います。

○副議長（石渡康郎） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

学校給食の塩分摂取につきましては学校給食摂取基準に定められており、それに基づいて献立をつくっております。献立では、味つけに香辛料や香味野菜、酸味の活用、だしをとるなど調理法を工夫し、塩分摂取が基準値未満になるようにしております。また、家庭へ配布する献立表につきましては、1食当たりの塩分や基準値を記しております。あわせて給食の時間を中心に正しい食習慣が身につくよう、食品の栄養や働き、味覚について指導しております。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 佐倉市の給食は自校給食で、大変県内トップレベルだと思うのですが、この薄味にするというところが難しくて、だしなどを活用する。しかしながら、小学校から中学校に進学したときに、同じ市立小学校から市立中学校、中学になったほうが何か薄味になったな、何だかおいしくないのだよねという声を聞いたこともございます。市全体で同じような塩分を感じるような給食の取り組みをしていただきたいと思います。学校給食での減塩への取り組みというのは、他の自治体ではその減塩の取り組みを家庭に持ち帰り、家庭での減塩も進んだというところがあります。まずは減塩給食デー、さらには有機野菜デーなどから始め、減塩への啓発を食育を通して進めていただきたいと思います。

また次に、がん教育について伺います。日本対がん協会では、子供のころからがんについての正しい知識を伝えることが大切だと考え、中学校や高等学校での出張授業や教材づくりなどに取り組んでいます。出張授業でのアンケートでは、授業前にはがんになったら



治らないと答えていた子供たち、中学2年生が約60%でした。しかし、授業後は約20%に減ったという結果が出ています。佐倉市のがん教育について伺います。

○副議長（石渡康郎） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

がん教育でございますけれども、特に中学校における指導を具体例として申し上げます。保健体育において、健康な生活と疾病の予防に位置づけられて指導しております。また、過日ですが、千葉県教育委員会からもリーフレットが送付されました。対象となる3年生に配布いたしまして、がんの知識、よりよい生活習慣のあり方、がん検診について理解を深められるよう現在指導しているところです。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） がんの教育はとても大事だと思います。がんをむやみに怖がったり、誤解や偏見をなくすため、誤解や偏見というのは生活習慣に最善の努力、改善してもがんになる方はいるので、偏見や誤解というのをなくすためにがん教育が必要だということです。また、がんは2人に1人がかかる病気であるということ、早期発見して早期治療すれば治る病気だということを知ってもらうことでさらには家族や周囲の人たちの意識変化にもつながると考えます。

それでは、平成27年7月21日から10月20日、マイヘルスプラン親子リレー2015が実施されています。この親子リレーは、家族と一緒に自分に合った目標、マイヘルスプランを立て、マイヘルスプランに取り組むことで自分に合った健康づくりにチャレンジするものです。この取り組みの目的とこのヘルスプランの中でがんを初めとした疾病予防の取り組みはどの項目に当たるでしょうか、疾病予防と健康増進について伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

働き盛り世代の検診受診率が低いため、親子で楽しく健康づくりに取り組むことで検診等への関心を高めていただくことを目的にマイヘルスプラン親子リレー2015を開催しております。この事業は、親子で自分の健康プランを立て、3カ月間実行するものです。実行した日数をポイントとし、ためたポイント数により抽せんで景品をプレゼントするもので、健康づくりの生活習慣を継続する励みとなるよう企画しております。子育て世代の保護者は日々の忙しさからついつい検診を受けることや生活習慣を見直すことが後回しになりがちですが、子供から勧めてもらうことで意識を変えてもらおうという狙いがございます。親子で一緒に継続して取り組んでいただくことでがん予防の生活習慣が身につくとともに、がん検診受診や早期発見、早期治療にもつながってきます。さらに、子供のころから健康づくりについて学び、健康な生活習慣を身につけることができれば、将来の疾病予防にもつながるといった効果が期待できると考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） ここまでがん制圧について伺ってまいりましたが、日本では2人に1人ががんになると言われていますので、それではがん罹患した市民への支援はどのようにしているか、伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

市では、がんの予防や早期発見による早期治療へつなげるためにがん検診を実施し、推進しております。この検診の結果、早急に精密検査を受ける必要があると診断された市民に対して市は直接ご本人を訪問し、早急に専門医療機関を受診するよう勧奨を行っております。また、がんに関する相談があった場合には、ご本人やご家族の方が求めている内容を十分把握した上で具体的な相談に応じているがん診療連携拠点病院のご案内や治療に際してのセカンドオピニオンに関する説明を行い、それらが掲載された健康手帳を配布するなどご本人やご家族の方の不安を幾らかでも緩和できるよう情報の提供に努めております。このほか在宅での介護を望まれる方には、介護保険サービスのご案内をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 1 1 番（橋岡協美） がんに罹患するというのは、市民の半分はそういう可能性があるということですので、その支援もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

長崎市立図書館では、がんについての図書の相談、レファレンスが一番多かったので、がん専門のココーナーを設置し、がんの種別に本を並べ、本の下にがん機関の情報とそのチラシを並べ、さらには市立病院の先生が図書館でがんについての講演会を年5回開催し、講演後は医療相談を実施し、毎回150名から200名の参加者があるそうです。がん罹患患者に対する支援も市としてできることに取り組んでいただき、がん制圧についての多岐にわたる施策を各担当課が連携して取り組むことを要望して、次のプレミアム商品券の質問に移ります。

プレミアム商品券の販売による佐倉市の目的と効果について伺います。

○副議長（石渡康郎） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

今回のプレミアム商品券事業につきましては、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して佐倉商工会議所が実施した事業であり、目的は地元消費の拡大、地域経済の活性化に資することです。佐倉市では、商品券1万3,000円分のうち3,000円分を中小小売店舗限定券といたしました。これによりまして2億円弱が市内中小店舗で使われることとなりますので、地元商店での消費喚起や住民の皆様が身近な個店を再発見することを期待しております。また、18歳以下のお子様を3人以上お持ちのいわゆる多子世帯を応援するため、対象世帯に優先割引販売を行ったところでございます。効果につきましては、今後購入者へのアンケート調査を行い、さまざまな角度から検証してまいります。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 1 1 番（橋岡協美） プレミアム商品券販売は、市職員、商工会議所職員、各商店会会

員、シルバー人材センター、警備会社でどのような役割分担と人数体制で携わったか、伺います。それから、郵便局でも行いましたけれども、あわせてお願いいたします。

○副議長（石渡康郎） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

今回は、7月4日土曜日、5日日曜日の2日間、市内9カ所の大型店舗にて、また7月6日月曜日には市内20カ所の郵便局にて、いずれも先着順整列方式の販売といたしました。大型店舗における会場スタッフの人数及び役割分担につきましては、佐倉商工会議所1名から2名及び市職員1名が統括、購入希望者からの問い合わせ対応及び注意喚起を行い、地元商店会5名程度が主に商品券の販売を担当、警備会社4名程度が会場警備業務、シルバー人材センター3名程度が列の誘導整理に当たり、各会場15名程度の人員で対応に当たりました。郵便局での販売も同様でございます。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 販売に関してスタッフのシルバー人材センターの方に質問をしても要を得なかった、また整理券の配布方法や列の横入りの問題について市民の方からの声が届いています。この販売体制は十分でしたでしょうか。

○副議長（石渡康郎） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

販売体制につきましては、行列の整理、注意喚起、会場及び周辺の警備等先ほど答弁いたしました体制でスタッフを準備し、シルバー人材センターの方々には列の誘導整理をお願いしておりました。しかしながら、それぞれの役割を担う全てのスタッフがそろそろより早い時間で既に多数の購入希望のお客様がいらっしゃっており、会場の安全確保などの対応に追われたため、全てのスタッフが本来の分担どおりの役割を担うことができない箇所が幾つかございました。また、長時間お並びいただいたにもかかわらず購入できないとい

う事態を最小限に抑えるために、各販売会場での購入可能予定人数を超えた場合に限り、購入引換券を先着順にお渡しいたしました。さらに、行列における横入りなどにつきましてはスタッフが注意を促しておりましたが、特に販売初日各所で発生してしまったため、初日、2日目の販売終了後スタッフミーティングを行い、情報共有の徹底を行うとともに翌日のスタッフの配置時刻を早めたり、会場スタッフを増員するなどの対応を行い、可能な限りトラブルの回避に努めたところでございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） はい、そうですね。全てのスタッフがそろそろ前に行列ができていた。それから、シルバー人材センターのスタッフへの事前説明がなかったことなど問題点が挙げられています。先着順による販売方法は高齢者や障害者の方が購入しづらかった、近隣自治体では市民に限定している一方、佐倉市の商品券は市外の方も購入できるのはいかがかという点についても多くの声をいただいているところですが、市はどのようなお考えでしょうか。また、このようにさまざまな意見が私のもとに届いたわけですが、市にはどのようなご意見が寄せられたでしょうか。

○副議長（石渡康郎） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

今回のプレミアム商品券事業の販売手法につきましては、佐倉商工会議所、佐倉市商店会連合会、佐倉市が協議の上、主目的である地域における消費喚起や地域経済振興の効果を高めること、また過去の実施状況等を勘案の上検討し、先着順整列方式による販売といたしました。その中で、できるだけ購入の利便性を高めるため、販売日数及び販売箇所数を増加したところでございます。また、購入対象者の市内在住、在学、在勤制限につきましても検討いたしました。従来の商品券事業においても制限していなかったこと、販売時において市内在住、在学、在勤などであることの確認作業が大変困難を伴うこと、一方日常的に佐倉市内でお買い物をされる近隣市町にお住まいの方も数多くおられるだけでなく、市外からの新たな消費者の流入が期待できることにより、事業の主目的である市内消費の喚起が図られること等を総合的に勘案し、制限を設けないことといたしましたものでございます。市民の方から寄せられましたご意見といたしましては、公平性の確保の件、販売

時の整理、誘導の件、購入引換券の配布についてが主なものとなっております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 販売方法については、近隣自治体が往復はがきによる申し込みという方法を用いていましたが、佐倉市では往復はがきによる販売方法をとらなかった理由をお伺いいたします。

○副議長（石渡康郎） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

抽せんによる方式につきましても検討いたしましたが、その中で先着順整列方式に比べ郵送費や本人確認、偽造防止等に多額の費用が発生することが明らかになりました。一方、今回の商品券事業では、この商品券があったから新たに購入を決意する、いわゆる新規の消費誘発効果を高めることが重要とされております。この点につきまして佐倉商工会議所、佐倉市商店会連合会、市が協議し、抽せん方式を初めとする広く均等に販売する方法では新規の消費誘発効果を高める効果は余り期待できないと判断いたしました。そのため先着順整列方式を採用することとし、できるだけ多くの購入機会を確保するため3日間の販売とするとともに、利便性を高めるために大型小売店9カ所及び郵便局20カ所の販売としたところでございます。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 往復はがきによる販売方法を行った他自治体では、売れ残ったというところも確かにございます。はがきによる申し込みの先に抽せんを行って買えないという人もいると、そこも不公平だという意見も出てくると思います。また、私のもとに参りました意見の中に、このプレミアム率3,000円分を2,000円にして冊数をふやしたほうがよかったのではないかというご意見もありました。販売箇所によっては夜中から並んだ

ところもあると聞いています。プレミアム商品券購入のための現金を持ち合わせているということを踏まえての安全対策、取り扱い店になると商工会議所、商連の会員にならなければいけないのか等さまざまな点についてご意見のお電話をいただきました。ホームページ、「こうほう佐倉」でおわびが掲載されていましたが、おわびよりもどうしてそうなったかを知りたいとの声をいただきましたので、今回の反省点を今後に役立てていただきますよう要望いたします。

次に、4番目の項目に行きます。市民の文化的生活の中で図書館が果たす役割について、市長の政治姿勢について伺います。図書館の自習室について、市民の方から次のようなご意見をいただきました。「私は高校までを佐倉市で過ごし、社会人となり、再び佐倉市に戻ってきた者です。中高生時代は自習室がなく、ほかの市にあるのになぜ佐倉市にはないのか理解できませんでした。社会人となり、浦安市で働いていましたが、市の図書館がとても充実していました。中高生だけでなく、大人も自習をしていました。県立の中央図書館に行ったことがあります、ほぼ大学生以上の方が資格取得のための勉強をしていました。教育に投資をすると将来の税収がふえると言われているので、図書館の自習室にも投資すべきだと思います。大人の場合、資格取得により給料がふえ、市へ落とすお金がふえる可能性があるのではないのでしょうか。市の施設が充実していない、使いづらいというのは、税金を納める身として納得ができません」というものです。そこで、市長にお伺いします。市長マニフェストの暮らしやすい生活環境の整備の中で佐倉図書館の整備とありますが、市長の政治姿勢の中で図書館が果たす役割と行政課題の何を解決することを目指しているのか、伺います。

○副議長（石渡康郎） 市長。

◎市長（藤和雄） お答えいたします。

図書館は、市民の教養と文化の発展に寄与する重要な学習情報を学ぶ場であると認識しております。また、暮らしやすい生活環境の整備に取り組み、佐倉地区のまちづくりを構築する上で佐倉図書館の整備を進めていくことは、極めて重要であると考えております。このため、現在教育委員会を中心に検討を重ねているところでございます。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 市民の教養と文化の発展に寄与するための図書館ということでしたが、平成27年度版の「佐倉の教育」の中にある市民の教養と文化の発展に寄与するために自由と公平な立場での図書館サービスとはどのようなものでしょうか。本と人、人との出会いの場を提供するとともに市民が快適に利用できる施設の運営に努めるとは、具体的にどのようなものでしょうか。

○副議長（石渡康郎） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

図書館につきましては、学習情報の提供を通して市民の生活を豊かにし、コミュニティー活動の醸成を図っていくことが極めて重要だと考えております。したがって、市民の学習情報に関する要望に的確に応え、利活用できることが教育施設としての重要な役割であると考えております。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、資産管理経営室に伺います。

図書館の適切な公共サービスについて。佐倉市公共施設等総合管理計画策定支援業務委託要求仕様書の業務目的に「公共施設等の安全性・健全性を確保し、適切な公共サービスを提供していくとともに、将来にわたる財政負担の軽減・平準化の実現を目指し、持続可能な公共施設等の管理・活用を図っていく」とあります。この目的と照らし合わせて公共施設の一つである図書館を資産管理経営室ではどのように捉えているか、伺います。

○副議長（石渡康郎） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） お答えをいたします。

公共施設等総合管理計画の策定につきましては、公共施設を単に建物などのハードとして捉えるのではなく、必要な機能、サービスという視点から検討していかなければならないと考えております。図書館につきましては市として欠かせない必要な機能、サービスの



一つであると認識しておりますので、計画の策定に当たりましてはほかの施設を含めた持続可能な公共施設等のあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） まさに箱物から機能、サービスということだと思います。

公立図書館のあり方が過渡期にあります。これまでの貸し本型の図書館の場合、市民のなるべく公平なアクセスを確保する観点から、行政区域内になるべく遍在させるのが一般的でした。佐倉市の3図書館1分室2図書室という配置も、このような考え方に基づくものと思われま。

1996年に福岡市総合図書館が2万4,000平米を超える床面積の図書館を建設しましたが、これが図書館の面積拡大のピークでした。まさに箱物の最大級です。その後図書館の集客力に注目が集まるようになり、都心回帰、駅前再開発の中での整備と立地が変わってきています。さらに、その後は図書館の機能面の変革が加わり、行政課題の解決を果たす図書館が求められるようになっていきます。もちろんここには費用対効果という評価尺度があることは言うまでもありませんが、単なる本を借りたり、返したりというだけでは納税者は納得しないということです。このような流れの中で佐倉市が図書館にどのような成果を期待するか、市民が図書館に求めるものは何かを考えるのが図書館施設整備の原点ではないかと思ひます。市のお考えを伺ひます。

○副議長（石渡康郎） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

図書館につきましては、先ほど申し上げましたけれども、市民への学習情報の提供を通して個々の生活を豊かにしたり、コミュニティーを発展させていくことが一つの成果であると考えております。したがって、図書館の整備につきましては利用者の要望を伺ひながら必要とする学習資料を整備して多くの市民が活用できるようにしていくことが重要と考ひます。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 現在、ユウカリが丘において、イオンタウンユウカリが丘のオープンに向け、工事が着々と進んでいます。例えばイオンモール茨木内には蔵書10万冊の茨木市立穂積図書館があり、伊丹市立図書館西分室もイオン内にあります。また、広島市立図書館では、2年前から貸し出しを受けた本をイオン広島祇園店でも返却できるようになりました。通勤、通学の動線の観点から考えますと、京成船橋からJR船橋への乗りかえで通過するフェイスビル2階に駅前図書館という名前で情報センター併設の図書返却ポストと本が置いてあり、1日100冊近い返却があるそうです。図書館が行政課題を解決した例でいえば四国の徳島です。徳島駅前にあるそごうデパートが隣町に大型商業施設の建設計画が立ち上がり、撤退を決めたそうです。そのそごうデパートに隣接するホテルの中で稼働率が下がっている宴会場に駅から離れた市立図書館を移設したところ、貸し出し数が1.5倍、貸し出し人数が2倍、新規利用者が4倍になり、駅前図書館として市民の満足度も上がり、そごうの撤退も中止となり、まちの活性化を図ることができました。全国さまざまな形態がある図書館は、図書館でどのような行政課題を解決し、成果を目指すかにあると考えます。単に蔵書数や広さだけでは、人づくり、まちづくりの拠点、知の宝庫にはなり得ません。市のお考えを伺います。

○副議長（石渡康郎） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

図書館につきましては、市民の生活を豊かにする上でも重要な施設であり、現在の図書館機能を基盤にしながら利用者のニーズに応じていきたいと考えております。具体的に申しますと、インターネットでの予約、図書館に来館できない方への宅配サービス、おはなしきゃらばん等による読書普及事業などを現在実施しております。今後も市民サービスの充実に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、第4次佐倉市総合計画後期基本計画と図書館整備計画

について伺います。

私は3年半前に公共施設の効率的利用の先進的な取り組みの勉強会に参加し、図書館、博物館、カレッジの3機能を融合した日比谷図書文化館を視察したことを踏まえ、平成24年2月議会において志津図書館分館と志津公民館の複合化、さらには佐倉図書館と佐倉市立美術館との複合化でファシリティマネジメントの推進をすることを求めました。志津公民館複合施設の複合化は進みましたが、佐倉図書館は3年経過していますが、進展していません。早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科小松研究室が平成24年3月に出した志津公民館整備事業基礎調査業務の中で、志津図書館志津分館を複合施設に統合する際に移動図書館や他図書館とのネットワークによる本の取り寄せシステムを最大限に活用し、図書館の貸し本、返本の窓口だけに特化することで図書管理作業や保管スペースの削減を見込み、一方で借りた本はオープンスペースで自由に読むこととし、従来とほぼ同程度の利便性を保つことが可能であると述べられています。また、オープンスペースにはカフェの入居を予定しているので、コーヒーを飲みながらゆっくりと本を楽しむといった従来の図書館では実現できないサービスを提供することが可能になると述べられています。この小松研究室の調査業務の内容と志津公民館複合施設、その中にできる志津分館は、規模、内容ともほぼ同じと伺いました。そういったしますと、この調査業務が複合化の庁内合意と政策決定を後押ししたと考えます。そこで、平成28年度から始まる第4次佐倉市総合計画後期基本計画策定の中で、佐倉図書館を含め図書館整備の位置づけはどのようになっているか、伺います。

○副議長（石渡康郎） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えします。

佐倉図書館の整備につきましては、第4次佐倉市総合計画後期基本計画に位置づけて施設整備に努めてまいります。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 佐倉図書館の整備の公共施設等総合管理計画の策定の公募する業務の8項目に、公共施設等の再配置に向けた検討、総合管理計画の策定後、計画の内容、方針を踏まえて個別施設の具体的な再配置に向けた検討を進めていく予定であるとありま

す。この策定計画が図書館の整備の庁内合意を進めていくのではないかと私は推察しましたが、事前のヒアリングではこの計画は方針であって、図書館の再配置を示唆するものではないと伺いました。となりますと、教育委員会のお考え、資産管理経営室のお考え、企画政策部のお考え、それぞれがありますが、第4次佐倉市総合計画後期基本計画に佐倉図書館の整備計画を位置づけるだけでこの図書館整備、佐倉図書館の整備の庁内合意を図り、政策決定することができるのでしょうか。新町の活性化、美術館、さらにはミレニアムセンターとの複合化、市立美術館前の駐車場スペースの活用等可能性は無限にあります。市長の所信表明の中に佐倉図書館の整備と明言されていますので、庁内関係担当課が積極的に集まって検討する必要があると考えます。佐倉図書館に関する検討委員会、ワーキンググループを設置してはいかがでしょうか。市のお考えを伺います。

○副議長（石渡康郎） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

現在の佐倉図書館につきましては、老朽化が進んでいるのも事実でございます。教育委員会といたしましては、佐倉図書館の整備にかかわる関係課長を交えて、平成27年2月から現在検討を重ねているところです。今後も関係課と協議を重ねながら、新町のまちづくりにも貢献できるよう総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 関係各所の庁内合意を図り、老朽化した佐倉図書館利用者の安全性を最優先に、早急に政策決定することを要望します。

大学誘致と図書館について伺います。私は、ユーカーが丘地区に不足する図書館施設、ホール、集会所の課題解決策として、大学誘致による大学施設の市民への開放を目指してまいりました。7月2日に順天堂大学本部において、蕨市長と学校法人順天堂小川理事長が会談し、佐倉市に進出したいという大学側の意思が継続していることを両者で確認したことを踏まえて伺います。市の財政負担を軽減するために国土交通省の補助制度を活用して財源を確保し、その枠組みの中で検討を進めるに当たり、大学の施設をどのぐらい市民に開放するかによって補助率が違ってくると伺っています。その内容と大学誘致において、市民が大学図書館等を利用できる可能性と市の考え方について伺います。

○副議長（石渡康郎） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

順天堂大学の誘致に伴い、大学から市に財政支援の要請を受けているところでございますが、その検討に際しましては大学という地域の一つの核となる施設の設置に伴いまして、市としてまち全体の再構築方針を策定をいたしまして、それにのっとり地区全体の整備を行うことが必要であると考えております。そのような観点から、国の都市再構築戦略事業の枠組みの中で社会資本整備総合交付金を活用し、それにより財政負担の軽減を図るといった方策を検討をしているところでございます。これまで大学からは、キャンパスの延べ床面積は1万 5,850 平方メートルを予定し、ご質問の図書館のほかアリーナや食堂、そして講堂やホールを一般開放するのご意向をお伺いしているところでございますが、各施設の面積等その詳細について明示されたものは提示されていない状況にございますので、交付金等の検討を進めるために引き続き大学側に詳細な施設計画を求めてまいりたいと考えております。また、市では、大学の進出に当たりましては、図書館など大学施設の市民利用を含め、まちとの交流、そして地域貢献は不可欠なものと認識をしております。このことから、これらについて大学がどのような計画を立てられているか、今後協議を進めていく中であわせて確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 図書館のみならず、大学のほかの施設利用の可能性も含めて、今後も順天堂大学誘致の経過については市民に理解いただける形で進めてください。

自習室について伺います。子供たちも夏休みに入り、市民からのご意見、ご要望で一番多かったのは、プレミアム商品券の販売方法についてと自習室についてでした。ユーカリが丘地区を見ますと、コミセン図書室は勉強できるスペースがなく、志津図書館分館は志津公民館複合施設が工事中で使用不可、コミセンは自習室の開放がありませんでした。以前にも申し上げましたが、八千代市のふれあいプラザまで自転車もしくは電車とバスで行き、自習しているユーカリが丘地区の中高生がたくさんいます。自宅で自習できるのが理想ですが、事情によりできない子供たちもいますので、この自習スペースの確保について、またコミセンの今後の自習室の開放について伺います。

○副議長（石渡康郎） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） お答えをいたします。

児童・生徒の学習環境の充実は、行政課題の一つであると認識しております。一方、志津コミュニティセンターは、通年で昼夜間を合わせますと稼働率は60%を超えております。自習室として特定の部屋を継続的に提供するには、利用団体との調整も必要な状況がございます。また、事情により自宅での学習が困難な児童・生徒もいるとのことでございますが、提供するとなれば児童・生徒をどのように把握するかという課題もございます。一方で、希望者に開放するといったしますと、どの程度の希望があるかも把握する必要がございます。今後曜日を決めた提供も含め、関係各課及び指定管理者とも協議いたしますとともにアンケート調査も実施し、研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 指定管理の管理期間が終了したときに、その仕様書に入れることも可能だと思います。以前はコミセンの自習室、夏休み期間だけ開放していましたので検討をしていただきたいと思います。

市長の所信表明に、今何をなすべきかを熟慮し、既成概念や従来手法にとらわれない柔軟な発想で時流に対応するとありました。先ほど来から議論を深めてまいりましたが、佐倉図書館の整備について、教育委員会、そして企画政策部、そしてまた資産管理経営室、それぞれ連携して話し合いを進めていかなければ庁内合意は進まないと思います。図書館は教育委員会だけのものではなく、市全体の共有財産であるという認識からスタートしてほしいと思います。図書館には、大切な資料を保管するという重要な取り組みもあると思います。順天堂に関する資料、バラに関する資料、市政に関する資料、そういったものを保管する、発信する拠点という意味でも考えていただきたいと思います。佐倉市全体を俯瞰して図書館の整備と自習室の確保を要望して私の質問は終わります。